

広報

つるい

令和3年

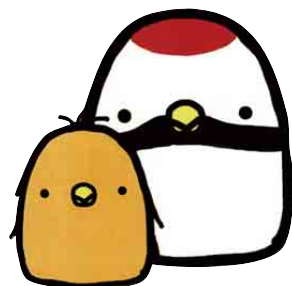
3月号

No.715



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

今月の主な話題

- 村の話題 2～3
- 軽自動車の手続きのお知らせ 8
- 年金のお知らせ 9
- タンチョウ数かぞえ調査の結果について

森林環境譲与税の活用に向けた村の取組み

パリ協定の枠組みの下、わが国における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することが課題とされてきました。

そうした中、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）が公布され、平成31年度（令和元年度）より、村に対しても森林環境譲与税の譲与が開始されたことから、村では「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」を定め、森林整備の推進、木材利用の促進、普及啓発等を主な充当事業として活用していきます。

森林整備対策

村内の森林は、戦後多くの植林が行われてきたことから伐期を迎えた森林が多く存在する他、将来世代へ残す森林を守るため、植林から保育整備を要する森林も多く存在します。

森林のもつ多面的機能を十分に発揮するためには、適正な森林整備を図る必要があります。法律の趣旨に添い、村では間伐事業や森林作業道整備などの森林整備事業を計画的に実施していきます。



整備された林道



間伐された林

木材利用の促進

村内で整備された木材の利用促進と普及啓発を兼ね、令和2年度新たにオープンした、「鶴居村子どもセンター（こすもす）」では、村内で伐採された木を活用したテーブル、イス、食器類を導入しました。

テーブル、イスについてはカラマツを、食器類については、ナラやカバ等の天然林を利用しています。

特に食器類については、森林組合から無償提供された貴重な木材を活かした他、本施設の整備に当たって伐採した、旧保育園前の木を一部再利用して製作しました。

これらの備品を使用する子どもたちに、木のぬくもりや大切さを伝えていきます。



鶴居村子どもセンター（こすもす）で鶴居村の木材を活用した食器やテーブルで昼食を食べる子どもたち



新たな施設の完成に向けて 愛称の募集中

本年8月、鶴居市街に建設中の（仮称）鶴居村村民福祉センターが開所予定です。落成後は鶴居村社会福祉協議会の事務所を配置し、村民の皆様にとっての福祉活動の拠点として活用します。

当施設を末永く親しんでいただけるよう施設の愛称を募集しています。

多くの村民の皆様からのご応募をお待ちしています。

○応募方法

回覧等で配布した応募用紙に必要事項を記載の上、FAXまたは役場保健福祉課、鶴居郵便局、幌呂郵便局に設置している応募ボックスに投函してください。

○応募期限 令和3年3月12日（金）必着

○お問い合わせ先

役場保健福祉課

☎ 0154-6412116



建設中の（仮称）鶴居村村民福祉センターの完成イメージ図



オンライン協定式で協定書を手にする大石村長

元気で長生きできるように

大塚製薬との包括連携協定を締結

1月22日、役場と大塚製薬札幌支店をオンラインで繋ぎ、包括連携協定締結式が行われました。

大塚製薬は健康増進等を目指した様々な事業を展開し、地域の健康づくりに貢献するため自治体と同様の協定を締結しており、道内では本村で11例目となります。

今後は村で開催される健康に関するイベントで講師派遣していただくほか、防災備蓄品や災害対策用の自動販売機の設置の提案、熱中症対策等の高齢者の健康維持に関する情報提供も行われる予定です。



釧路風林カントリークラブ正岡一男理事長(写真中央)との記念撮影

心温まる善意に心よりお礼申し上げます

風林文庫図書購入費寄付

2月5日、釧路風林カントリークラブ正岡一男理事長より寄付をいただきました。

同クラブでは昭和62年に村の社会福祉事業費の一部として寄付があり、昭和63年からは風林文庫蔵書の原資として毎年寄付をいただいております。鶴居村ふるさと情報館みなくるの図書館には寄付金を活用して購入された「風林文庫コーナー」が設置されています。図書館にお立ち寄りの際はぜひご利用ください。



雪中宝探しに夢中になる参加者たち

雪の中でも元気な子

わんぱくアドベンチャークラブ

2月13日、わんぱくアドベンチャークラブ2月講座が開催され、雪上ボウリングや葉っぱ、木の实を使っている雪ウサギ作りを体験し、最後には雪中宝探しを行い雪の中に埋められたお宝を一生懸命探し当てました。また次の日に控えたバレンタインデーについて、由来や背景なども勉強していました。

わんぱくアドベンチャークラブでは、子どもたちの体験活動を講座のメインとし、多くの世代とのふれあいから、人を思いやる気持ちの大切さや体験活動の素晴らしさを知ってもらい、「たくましく生きる力」の育成に取り組んでいます。

参加のお申込みは、教育委員会生涯学習係までお申込みください。

○お申込み先

☎ 0154-64-2050

地域おこし協力隊の手記



～ 桜 ～

地域おこし協力隊 隊員 幸地 真

鶴居村のみなさま、こんにちは！
鶴居村地域おこし協力隊の幸地です！

寒さもいつそう深まるこの時期ですが、沖縄からは桜の開花の報せと暖かそうな写真が届きました。ちなみに那覇と釧路の桜開花の平日の差は、なんと約4か月！桜前線は意外とのんびりしているように感じますね。

沖縄ではカンヒザクラ、北海道ではエゾヤマザクラと種類は違いますが、「桜が咲くと春」という感覚は全国共通のようです。

さて、私は今年度7月から広報で記事を書かせていただいたのですが、ひとまず今月号をもって一区切りとなります。4月以降は未定ですが、もしかするとどこかで記事を書いているかもしれません。

思えば、はじめは手探りで「何を書けばいいんだろう…？」と思いながら記事を書いていました。1ページとはいえ、手探りで書く1ページは長いものです。

しかし、続けていくにつれ気づくこ

ともたくさんありました。毎月が、私はこんなことに興味を持っていたんだ、こんなことを楽しく感じていたんだ、という気づきの連続でした。文章を書くというのは面白いもので、自分で書いているようでいて、同時に読んでもいるようです。自分で自分に伝え、教えているようなものですね。私は鶴居村について書くたび、知らず知らずのうちに鶴居村について教えられていました。北海道、そして鶴居村についてまだ不勉強だと感じるのは、まだ私の「書くこと」が足りないのかもしれない

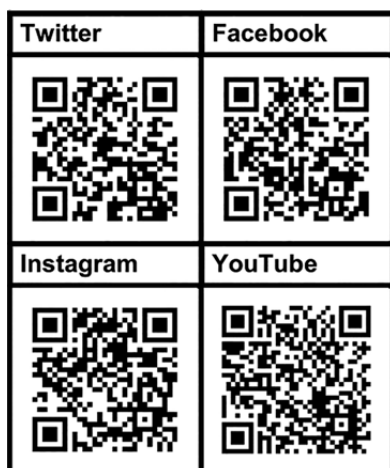
もうひとつ非常に嬉しかったことは、「広報、いつも読んでいるよ！」「広報で見えています！」と村内だけでなく村外でもお声かけいただいたことです。これは本当にありがたいことで、同時に意外でもありました。正直なところ、誰も読んでくれないのではないかと、ただのひとりごとになりはしないかと不安に思っていたためです。ひそかに、一番の成果だと感じています。

私にとっては、重ね重ね非常に嬉し

かったので、今後も何らかの形で文章を書いていきたいと思っています。これを読んでみるみなさまの目に入るかはわかりませんが、形になるかどうかかわりませんが、書くことをやめないようにしたいと思います。

なんとなく、お別れのような文章になってしまいましたが、私は引き続き村内におります。みなさまとお会いすることもあるかと思っています。ですが、ひとまずの区切りとして、今月まで読んでいただいて誠にありがとうございます。

鶴居村に桜が咲いたら、教えてください。



新型コロナウイルスとこころの健康

新型コロナウイルス感染症が1年以上続く中、目に見えないウイルスへの不安や恐怖、行動制限等による不満、焦燥感等先の見えない不安が知らず知らずのうちに蓄積され、こころの不調の原因となることもあります。些細なことで不安や苛立ちを感じたり、不眠や食欲の増減等体調の変化が見られたりした場合、こころが疲弊しているサインかもしれません。

感染予防に取り組みながら、新たなストレスと向き合い、こころの健康を保ちましょう。

▶ライフスタイルはこころの健康にも大切

ストレスと上手につきあうには、まず毎日の生活習慣を整えることが大切です。バランスの取れた食事や良質の睡眠、適度な運動の習慣を維持することが、健康の基本になります。

また、ストレスがたまった時の対策として、リラックスできる時間を日常生活の中にもつことも大切です。ゆっくりと腹式呼吸をする、ゆったりお風呂に入る、ストレッチやウォーキングをする等身体を動かす、好きな音楽を聴くなど、気軽にできることをまずやってみましょう。お酒を飲んでつらさを紛らわせようとするのは、睡眠の質を低下させ、うつ病等のこころの病気を引き寄せます。

新型コロナウイルスに関しての情報がメディアから毎日流れてきます。中には不安を強めてしまう内容もあります。時にはテレビ、ネットニュースから少し離れる時間を作ることも大切です。また、夜に明るい光(特にブルーライト)を浴びるのは避けましょう。ブルーライトは、睡眠に不可欠なホルモンを減らしてしまうことがわかっています。

感染予防のために人との距離を保つことは大切ですが、孤立しないよう電話やオンライン等を活用し、積極的にコミュニケーションを図りましょう。

▶アタマを柔らかくしよう

ストレスを感じるとき、私たちは物事を固定的に考えてしまっていることがあります。

たとえば、「必ず、〇〇をしなければならない」と考えていて、それがうまくいかないときには強いストレスを感じてしまうでしょう。問題点やダメな点ばかりに注意が行きがちです。そんな時ダメな点ばかりではなく、実際にできていること、うまくいっていることに注意を向けるのもよいでしょう。考え方や見方を少し変えてみるだけで、気持ちが少し楽になることがあります。

▶困ったときは誰かに相談してみよう

困ったときやつらいときに話を聴いてもらうだけでも、気持ちが楽になることがあります。話すことで自分の中で解決策が見つかることや相談に乗ってもらえたという安心感で、気持ちが落ち着くこともあります。友人、家族、同僚、地域や趣味の仲間など、日頃から気軽に話せる人を増やしておきましょう。

また、こころと体の症状が続くときは早めに専門家に相談しましょう。

▶こころの悩みにおける相談窓口

新型コロナウイルス感染症関連
SNS心の相談

よりそいホットライン(電話等による相談)
[TEL:0120-279-338]

SNS等による相談



ふるさと情報館『みなくる』図書館に“こころや身体が元気になる本”が展示されています。是非、足を運んでください。展示コーナー作成者：鶴居村教育委員会教育課生涯学習係 菊池主事(図書館司書)

問い合わせ先：鶴居村役場保健福祉課 健康推進係 保健師 (tel: 0154-64-2116)

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



(令和3年2月10日時点の情報を掲載)

新型コロナワクチンの接種により、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることが期待されています。鶴居村では、新型コロナワクチンが承認された場合に、速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、接種体制の準備を進めています。

接種が受けられる時期

安全で有効なワクチンの承認後、医療従事者等への最初の接種が2月中旬から開始され、その後、高齢者、基礎疾患を有する方等の順に接種を進めていく見込みです。なお、高齢者への接種の開始は、早くても4月1日以降になる見込みです。

接種の対象や、受ける際の接種順位

ワクチンは徐々に供給が行われることになりますので、一定の接種順位を決めて、接種を行います。

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方

なお、妊婦を優先するかどうかや、子どもが接種の対象となるかどうかなどは、安全性や有効性の情報などを見ながら検討されます。

接種券(クーポン券)の発送について

現在国が示している優先順位に応じて、対象者の方に順次、ワクチン接種の接種券(クーポン券)を発送する予定です。高齢者については、令和3年3月下旬に発送する予定です。

接種が受けられる場所・予約方法

原則として、住民票所在地の市町村(住所地)で接種を受けていただきます。

鶴居村では、集団接種を予定しています。

会場、予約方法が決定しましたら、再度IP告知端末や回覧等でお知らせいたします。



接種を受けるための手続き

- (1) 接種の時期より前に、「接種券」が届きます。
- (2) 日程や会場、予約方法などが決定しお知らせを受けてから、予約を行ってください。
- (3) ワクチンを受ける際には、市町村より郵送される「接種券」と「本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)」を必ずお持ちになってください。

接種を受ける際の費用

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

接種を受ける際の同意

新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。

知らないうちに、拡めちゃうから。



接種を受けた後に副反応が起きた場合の予防接種健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が、極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

電話相談窓口(コールセンター)の設置について

厚生労働省の電話相談窓口が2月15日(月)9時より設置されます。

(厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター)

電話番号：0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間：9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)



詳細はこちらのホームページをご参照下さい

- ・首相官邸「新型コロナワクチンについて」
- ・厚生労働省「新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



保健師よりお知らせ

※令和3年度の鶴居村集団健診・がん検診については、10月5日から9日に予定しています。

軽自動車の“手続きお忘れではないですか？”

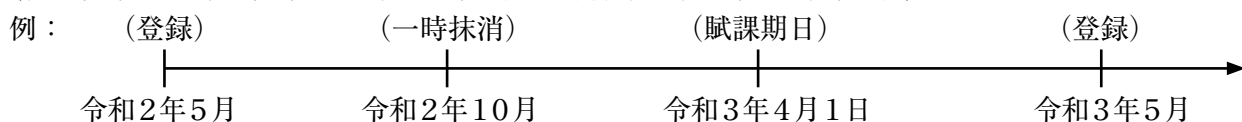
軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。
適正な課税業務を行うため、以下の場合については、それぞれ3月末までに軽自動車協会、運輸支局及び役場窓口にて手続きを行っていただきますようお願いいたします。

① 故障等により車を使用しなくなった時【抹消登録】

ご使用にならない車であっても、4月1日時点において登録されている場合は、当該年度分の軽自動車税(種別割)が課税されますので、3月31日までに手続きをお願いいたします。

※ 軽二輪等を所有されている方へ

軽二輪等を所有し、冬期間等使用されない期間に一時抹消を行い、標識(ナンバー)の返納済であっても、その後継続して使用する目的で所有し再度登録を行った場合については、4月1日時点で標識(ナンバー)の交付を受けていなくとも当該車両を所有している所有者へ課税の対象となりますのでご注意ください。
(根拠法令：地方税法第442条の2第1項、鶴居村税条例第79条第1項)



上記の例では、4月1日時点において標識の交付は受けていませんが、軽自動車税(種別割)の制度上、当該車両を所有している所有者へ課税されることから課税の対象となりますのでご注意ください。
(一時抹消を行い他市町村の方へ譲渡・売買された場合については、役場までご連絡をお願いします。)

② 車を売買・譲渡したとき【移転登録】

すでに売買や譲渡がお済みの車両であっても、4月1日時点で新所有者の方への移転登録がなされていない場合は、旧所有者へ課税されますのでご注意ください。

③ 転居、転出等による住所変更・婚姻等によりお名前が変更となったとき【変更登録】

軽自動車の納付書は4月1日時点の登録住所・宛名で発送するため、変更登録がお済みでないとお手元に納付書が届かない場合があります。確実に納付書をお届けするために3月31日までの手続きをお願いします。

④ 手続きをする窓口について ～ 軽自動車の種類によって手続きを行う窓口が変わります。

- 軽自動車協会釧路事務所 (〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番3号 ☎ 0154-55-6511)
対象車両：三輪または四輪の軽自動車等
- 釧路運輸支局 (〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 ☎ 050-5540-2005)
対象車両：軽二輪
- 役場企画財政課税務係 (〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎ 0154-64-2112)
対象車両：原動機付自転車(50～125cc)、小型特殊自動車(トラクター等)

確定申告期限の延長について

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(令和3年2月16日～3月15日)と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長することといたしました。

○申告期限・納付期限

【申告所得税・個人事業者の消費税・贈与税】 令和3年4月15日(木)

○お問い合わせ先 釧路税務署 ☎ 0154-31-5100

これだけは知ってほしい

国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

65歳になったとき

老 齢 基 礎 年 金

国民年金を10年以上納付した方が65歳から受け取る老後のための年金です。

病気やケガで障害が残ったとき

障 害 基 礎 年 金

国民年金に加入中に、病気やケガが原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前に発生した障害も支給対象になります。

一家の大黒柱が亡くなったとき

遺 族 基 礎 年 金

国民年金に加入中の方が亡くなったときの遺族のための年金です。

原則、「18歳未満の子のある配偶者」と「18歳未満の子」が支給対象となります。

メリット

- 生涯にわたって受け取れます。
- 物価変動などの経済変化に対応しています。
- 国民年金保険料の納付免除・猶予制度があります。

※所得などの一定条件を満たす必要があります。

年金の疑問にお答えします！

Q 1 将来、年金は本当に受け取ることができるの？

A はい、もらえます。将来にわたって、持続的で安心できる制度とするための年金財政の仕組みが導入されています。

Q 2 年金は、年をとってからの保証だけなの？

A 障害や遺族に対する補償もあります。国民年金加入中に病気やケガで障害を負うなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万が一本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

Q 3 保険料を払う余裕がないときでも必ず払わないとだめなの？

A 20歳以上60歳未満の方（注）は納付する必要があります。ただし、経済的に納付が困難な方は、納付免除、納付猶予、学生納付特例制度等があります。

（注）厚生年金保険等に加入されている方、その方に扶養されている配偶者の方は、国民年金保険料を支払う必要はありません。

詳しくは、お近くの年金事務所、鶴居村役場までお問い合わせください。

[http://](http://www.nenkin.go.jp/)

日本年金機構

検索

（<http://www.nenkin.go.jp/>）

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

1708 1031 015



消防団員の募集について

地域の防災にあなたの「チカラ」を活かしてみませんか

消防団は地域住民によって組織され、地域社会における消防防災体制の中核として重要な役割を果たしています。大切な人のため、自分の住んでいる地域を守るため、消防団に入団してみませんか。

鶴居消防団では現在81名（男性74名、女性7名）の団員が在籍し、地域の安全を守る活動をしています。当消防団では地域の安全・安心のために活躍して下さる消防団員を随時募集していますので、ご連絡をお待ちしています。

なお、女性消防団員の活動は、細やかなソフト面を活かした火災予防等の啓発活動が主な内容となります。火災での消火活動は行いません。災害時には支援活動を行う場合があります。

1. 応募要件

鶴居村内に居住する、満18歳以上の方（男女問わず）

2. 処遇等

- 報酬－ 条例に基づく額を支給
- 手当－ 業務に従事したときには一定の額を支給
- 被服－ 制服、活動服等を貸与
- 福利厚生－ 消防団員福祉共済制度など

3. お申し込み・お問い合わせ先

釧路北部消防事務組合 鶴居消防署
電話 64-2344



雪山遭難事故に備え

2月8日（月）鶴居消防署では雪の中に埋もれた要救助者を検索する訓練やスノーモービルによる担架搬送訓練を実施しました。特別講師に館山さん、清水さんをお招きしスノーモービルの操作方法、運転指導をしていただきました。

鶴居村では、雪山での遭難や雪中への生き埋め事例は現在までありませんが、実際の現場を想定した良い訓練ができました。今回のスノーモービルの提供を始め、訓練指導等にご協力いただいた館山さん、清水さんありがとうございました。

鶴居消防署では実際に雪山遭難者などが出ってしまった際に備えてこれからも訓練を継続していきます。



寒さにより火気の使用が増え、全国的に住宅火災が増加しています。寝る前や外出時には、必ず火の元を確認しましょう。





応急手当WEB講習について

心臓や呼吸が停止に陥った人の命を助けるために、救急隊が到着するまでの間、家族など近くにいる人が行わなければならない応急手当が「心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）」です。しかし、実際に行うとなると「やり方がよくわからない」「自信がない」「怖い」など、不安を感じる方が多いと思います。

また、心肺蘇生法を長時間ひとりで続けるのはとても大変なことです。協力者を集めて交代しながら実施することも重要なポイントであり、そのためにも多くの人が「心肺蘇生法」を知ることが必要です。

下記のホームページには一般市民の方向けの「応急手当」に関する動画が載っています。家に居る時間が長くなっているこの機会に「心肺蘇生法」や「AEDの取り扱い」を確認してみましょう。

「応急手当WEB講習」を最後まで受講した場合、消防署で実施する講習の座学分を受講したこととなり、通常の講習時間を1時間短縮することが出来ます。

（※「応急手当WEB講習」を最後まで受講した証明書のコピーまたは番号の控えを受講時に消防署へお持ちください。）

＜お知らせ＞

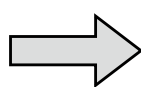
現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対象年齢・受講人数・開催場所の制限、健康チェック表等の提出など、様々な感染防止対策を行い講習会の実施をしています。また、講習時間短縮の観点から「応急手当WEB講習」の活用を推奨しています。ご理解とご協力をお願いします。

受講を希望される方や詳しい内容を知りたい方は、鶴居消防署（TEL 64-2344）救急救助係まで、お問い合わせください。

※AEDは、「自動体外式除細動器」といいます。電極のついたパッドを胸に貼ると自動的に心臓の状態を判断し、心臓が細かくふるえて血液を全身に送ることができない状態であれば、電気ショックを与えて心臓のふるえを取り除く機器です。

◎ 総務省消防庁ホームページ

<https://www.fdma.go.jp>



（画像は総務省消防庁ホームページより抜粋）

◎ 約25個の動画があり、項目が細分化されています。また、1つ1つの動画は短いものであれば1分程度、長いものであれば5分程度となっています。最後には修了テストも受講できます。

新刊案内

鶴居村図書館だより

鶴居村図書館では資料の寄贈を受け付けています。不要になった本などがございましたら図書館カウンターまでお持ちください。
※図書館資料としての受入れの有無や活用方法、処分方法等、寄贈いただいた資料に関するすべては図書館に一任していただきます。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……**3月の休館日は3/30(火)です。**

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR・DVD】

2週間

（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

紹介している本は2/23(火)から利用できます。

図解SDGs入門



村上芽 著

数あるSDGsの指標やターゲットの中から、「今すぐ」取り組める65テーマを集めて紹介。1項目2ページの読み切りスタイルで、イラストや図表を使ってわかりやすく解説する。

肉×野菜のそそる！おかず



市瀬悦子 著

豚こまとキャベツのみそマヨ炒め、チキンとかぼちゃのチーズクリームシチュー、ひき肉ピーマンオムレツ…。いつもの食材2つか3つを使った、3ステップで作れる、白めしが止まらない“そそる”おかずを紹介します。

推し、燃ゆ



宇佐見りん 著

ままならない人生を引きずり、祈るようにアイドル上野真幸を推すあかり。ある日、真幸がファンを殴って炎上し…。第164回芥川賞受賞作。

天を測る



今野敏 著

世の理は、全て単純な数式で表せる。咸臨丸の太平洋横断、江戸湾海防計画、軍艦建造。論理力で欧米列強を圧倒し、近代日本の船出を陰で支えた英雄、小野友五郎の物語。

星明かり



熊谷千世子 作
宮尾和孝 絵

小6の上杉昂は正真正銘の女の子。でも、名前だけで男の子だと勘違いされる。冬休みの宿題に「自分の歩み調べ」が出た昂は、亡くなった母さんが自分の名前をつけてくれたことを知り…。少女の心の揺れを描いた物語。

ごちそうたべにきてください



茂市久美子 作

しもかわらゆみ 絵

ごちそうするのが大好きなうさぎは、秋になるとくるみやどんぐりを集めます。そして、「ごちそうたべにきてください」と手紙を書いて…。読み聞かせにもひとり読みにもぴったりの、物語を味わい楽しむ絵本。

今年は698羽のタンチョウを確認

～タンチョウ数かぞえ調査の速報結果～

毎年恒例のタンチョウ数かぞえ調査（正式名：タンチョウ越冬分布調査／北海道主催）が、今年度も2回（12月4日、1月26日）実施され、昨年度を上回る多くの村民にご参加いただきました。2回目調査では村内で過去最多となる698羽（成鳥606羽・幼鳥69羽・不明23羽）が確認されたほか、いろいろと貴重なデータが得られました。

【分布状況】

1回目調査分は、すでに全道の集計結果が出ています。この時期は、越冬地への移動が完全に進んでおらず多くの地域で確認される一方で、人目に付きづらい場所に潜むタンチョウも少なくないので、見落としが多くなる傾向があります。確認羽数は1,059羽で、鶴居村では市町村別でトップの386羽が確認されました。管内別では釧路が断トツの864羽。次いで十勝142羽、根室37羽、胆振8羽、オホーツク5羽、空知3羽となります。胆振では5年前から、空知では2年前から確認されるようになり、少数ながら定着しているようです。

【地区別の確認羽数（表1）】

2回目調査では、例年通り、大規模給餌場のある下雪裡地区、中雪裡地区の確認羽数が図抜けています。次いで下久著呂地区の85羽。この地区は昨年度を30羽下回りましたが、例年ねぐらに利用する久著呂川が全面結氷しコッタロ湿原に移動したせいで、日中の行動域がばらけたのかもしれません。一方、中幌呂地区や支幌呂地区で確認羽数が増えており、今後も注視が必要です。

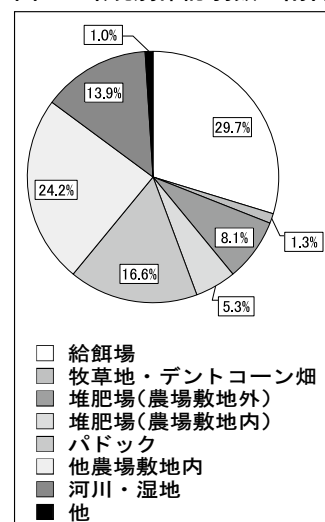
【確認された場所の環境（図1）】

15時前後に確認された397羽を対象にみると、農場敷地内での確認が全体の約46％を占めました。ここ3年でもっとも高い割合です。現在、国ではタンチョウの越冬地を分散させようと毎年少しずつ給餌量を減らしています。しかし、この結果を見る限りでは、農場敷地内への飛来増につながっているようにも読み取れます。村教委としては、国による給餌量の削減がタンチョウの越冬地分散につながっているのか、関連データの収集・分析に努め、越冬地分散に向けた効果的な方策について、国と協議していきたいと考えています。

表1 地区別集計表

調査地区		第2回調査の結果								昨年度の結果(R2.1.24)							
		調査場所数	調査者数	確認		羽数			計	調査場所数	調査者数	確認		羽数			計
				有	無	成鳥	幼鳥	不明				有	無	成鳥	幼鳥	不明	
1	中久著呂	1	2	1	0	2	0	0	2	1	1	1	0	5	0	0	5
2	下久著呂	3	3	2	1	75	10	0	85	4	4	2	2	103	12	0	115
3	茂雪裡	2	2	1	1	2	2	0	4	2	2	1	1	2	1	0	3
4	支雪裡	1	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0
5	中雪裡	10	11	7	3	209	18	4	231	9	12	9	0	151	10	0	161
6	下雪裡	9	18	8	1	251	22	19	292	6	9	6	0	267	16	0	283
7	新幌呂・上幌呂	2	2	2	0	6	2	0	8	2	2	2	0	4	1	0	5
8	支幌呂	2	2	2	0	27	4	0	31	2	2	2	0	8	3	0	11
9	茂幌呂	1	1	1	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
10	中幌呂・中幌呂下	5	5	4	1	27	8	0	35	5	5	4	1	21	3	0	24
11	下幌呂・温根内	6	7	3	3	6	3	0	9	6	6	2	4	4	0	0	4
合 計		42	54	31	11	606	69	23	698	40	46	29	11	565	46	0	611

図1 環境別確認羽数の割合



お問い合わせ先：鶴居村教育委員会 ☎ 0154-64-2050

予備自衛官等の募集のお知らせ

種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日	試験場所
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満	3年1月6日(水) ～ 3年4月9日(金)	3年4月17日(土)	釧路駐屯地 予定
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で保有する技能に 応じ53歳～55歳未満		3年4月18日(日)	帯広駐屯地 予定
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	3年3月1日(月) ～ 3年5月11日(火)	3年5月22日(土)	道東経済 センタービル 予定
一般幹部候補生 (陸・海・空)	22歳以上26歳未満の者で 大学卒業程度の学力を有 する方	3年3月1日(月) ～ 3年4月28日(水)	一次試験 3年5月8日(土)・9日(日) ※9日については飛行要員のみ	道東経済 センタービル 予定

○お問い合わせ先 役場総務課 ☎0154-64-2111
自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1053

お 誕 生



お誕生おめでとうございます。
1月中に届出のありました出生について、次のと
おりご紹介いたします。

まつした のぞむ
松下 望夢 くん 男の子 下幌呂

かすや こうた
粕谷 幸汰 くん 男の子 鶴居市街

寄 附

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し
上げます。

＜一般分＞
風林文庫図書購入費として
釧路風林カントリークラブ
理事長 正岡 一男 様
金100,000円

＜ふるさと納税分＞
平井 公也 様 笹本 卓司 様 森内 洸太 様
早坂 優 様 今井 隆喜 様 浅野 昌宏 様
勝崎 幸夫 様 他77名

●1月寄付実績
84件 844千円
■令和2年度(令和2年4月～令和3年1月)の
寄付累計
3,096件 40,034千円



鶴居文芸

凍原社2月句
(俳句)

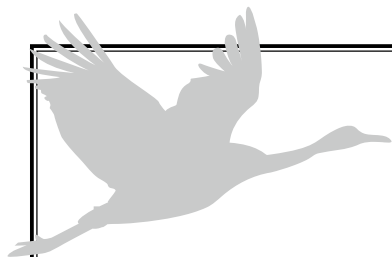
其処此処に我物顔の鶴親子
春陽射す天望台は誰と見ず
早春の色を探して村の川
一豆撒けど鬼に当らず闇の雪
豆撒くや年の数ほど食べられず
平凡に生きると願い豆を撒く

恒 紀 和 春 ち ミ
子 代 子 夢 え ヤ
ノ

釧路警察署からのお知らせ

北海道警察官募集中！

令和3年度(第1回)北海道警察官採用試験について
○採用予定人員
男性A区分125名程度 男性B区分40名程度
女性A区分40名程度 女性B区分15名程度
○受験申込み／受付期間
3月1日(月)～4月2日(金)午後5時30分まで
警察官の仕事に少しでも興味がある方、受験を考
えている方は、釧路警察署警務課へお問い合わせ
ください。
多くの方のお申込みをお待ちしています。
○お問い合わせ先
釧路警察署 ☎ 0154-23-0110



シリーズ
タンチョウ
Vol. 315

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井 真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南
☎0154-64-2620 / FAX0154-64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



「新しい観察様式」

ビデスコを使ってみんなでタンチョウ観察

春に子育てを始めるつがいのタンチョウにとって、3月は求愛の季節。給餌場でも求愛ダンスを盛んに踊って絆を深めています。2羽がふわりと舞い上がって羽を広げる様子は、よく目にする求愛ダンスの 패턴の一つですが、タンチョウ同士のケンカにも似たような動きがあります。「ダンスしてる～素敵！」なんて歓喜の声を上げている観光客の先に、激しいバトルを繰り広げているタンチョウがいたりするのは、割と日常茶飯事です。もちろん、私たちレンジャーはダンスとケンカを見分けることができるので、ネイチャーセンターではダンスと喧嘩を見分けるポイントを、実際にタンチョウを観察しながら、来館者にお伝えしています。

来館者に窓際の望遠鏡や双眼鏡を自由に使っていただく今までの観察の仕方では、コロナウイルス感染症対策が難しいため、今シーズンはビデスコを導入しました。ビデスコとは、望遠鏡（フィールドスコープ）にビデオカメラを取り付けて動画を撮影するためのシステムで、撮った動画はその場で館内のモニター画面に映し出すことができます。恐ろしいほどの倍率と鮮明な画像で、くちばしにあいている鼻の穴（鼻腔）や、足のうろこ模様まで観察できます。しかも、みんなで一緒に同じタンチョウを観察することができるのです。

ネイチャーセンターでタンチョウを観察しながら、その行動について解説する時には、解説する側もされる側も同じタンチョウを見ていなければいけません。ところが、これがとても難しいのです。今までは「あれあれ、これこれ、あっちこっち」を連呼しながら、何とか共有していました。今シーズンは、ビデスコのおかげで、ダンスや鳴き合い、タンチョウ同士のケンカなど、給餌場の同じタンチョウの行動をみんなで一緒に観察しながら、解説もできるようになりました。

サンクチュアリでタンチョウの求愛ダンスがじっくり観察できるのは3月中頃くらいまでです。ダンスが見られるうちに、ぜひネイチャーセンターにお越しください。ビデスコを使って、ダンスとケンカの違いをじっくり解説いたします。



右手でビデスコを操作しながら、モニターに映ったタンチョウ親子について解説をする



広報つるい3月号

No.715 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒036-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fa64-2577 <https://www.vill.tsurugai.jp/> [eメール] tanchou@vill.tsurugai.jp



3月村のカレンダー



1月	確定申告相談(対象地域：下幌呂) 9：30～15：00 下幌呂コミュニティセンター
2火	確定申告相談(対象地域：下幌呂) 9：30～15：00 下幌呂コミュニティセンター
4木	確定申告相談(対象地域：中雪裡) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
5金	確定申告相談(対象地域：下雪裡) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
8月	確定申告相談(対象地域：中久著呂・久著呂) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
9火	確定申告相談(地域指定なし) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
10水	令和3年第1回鶴居村議会定例会 10：00～17：00 役場2階議場 確定申告相談(地域指定なし) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
11木	令和3年第1回鶴居村議会定例会 10：00～17：00 役場2階議場 確定申告相談(地域指定なし) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
12金	令和3年第1回鶴居村議会定例会 10：00～17：00 役場2階議場 確定申告相談(地域指定なし) 9：30～16：00 役場2階第3会議室
15月	村内中学校卒業式 各中学校
16火	令和3年第1回鶴居村議会定例会 10：00～17：00 役場2階議場
17水	令和3年第1回鶴居村議会定例会 10：00～17：00 役場2階議場
19金	村内小学校卒業式 各小学校
25木	鶴居保育園卒園式 10：00～ 鶴居保育園

今月の表紙



スキー教室の様子です。
準備体操をしっかりしてけが
無く上手にできたでしょうか？

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



1月中の発生件数
人身事故0件／物件事故5件
死亡事故ゼロの日 1,903日
(1月末現在)

人の動き

(1月末住民登録人口)



総人口 2,513人
(前月比 -7人)
男 1,268人
(前月比 -2人)
女 1,245人
(前月比 -5人)
うち外国人人口 32人

世帯数 1,195戸
(前月比 -3戸)

編集後記



年度の終わりを告げる3月となりました。進学や転勤等でお引越しの準備を始めている方もいるのではないのでしょうか。新天地での新たな生活を想像するとドキドキしますね。

お引越しの際は左側に記載の事項を忘れずに。
(F)

『引越しの際は、住民票の異動も忘れずに』

入学・就職・転勤などによる引越して、住所の異動をされる方は、住民票の異動届(転出届・転入届・転居届等)が必要です。

住民票の異動届は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。また、身分証明書となる「マイナンバーカード(個人番号カード)」の住所等は、最新のものにする必要があります。忘れずに手続きを行いましょう。

【お問合わせ先】

住民生活課戸籍住民係 ☎0154-64-2113



森の町内会
開設に寄与する
www.mori-no-cho.org

関係と関係の有効利用を促進して
健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地
～神楽う、ふるさと鶴居村～

